

生活上の留意事項

1 学校生活

(1) 生徒指導における重点目標

- ア 望ましい基本的な生活態度・礼儀・正しい言葉遣いなどの習慣化を図る。
- イ 基本的な生活習慣、集団生活のあり方を体得するとともに高校生としての自覚を養う。
- ウ 交通規則の遵守による交通事故防止と自転車通学者のマナーを徹底する。
- エ 原付・自動二輪・普通自動車の免許は絶対に取りたくない（全国高P連決議）。ただし、普通自動車運転免許については、3学年の進路内定者に限り、就職希望者は11月1日以降、進学希望者は12月1日以降に本校の許可を得て自動車学校への入校を認める。ただし、免許取得は本校の卒業式翌日以降とする。
- オ 学校の内外に関わらず半田工科高校生であるという自覚を持つ。

(2) 身だしなみ

ア 服装は、学校指定の制服を着用する。（4 制服規程を参照）

○ 冬制服

ブレザー、ズボン、スカート、シャツ、セーター、ベスト、ネクタイは学校指定品を着用する。アンダーシャツは白無地が望ましい。ベルトは黒色または茶色で無地のものとし、バックルは華美でないものとする。

登下校時のみ防寒コートの着用を許可する。ただし、着用するコートは黒、紺、茶、グレーの単色、無地のものとし、華美でないものとする。

○ 夏制服

シャツ、ズボン、スカートは学校指定品を着用する。アンダーシャツは白無地とする。

イ 男子の頭髪の長さは、髪が目にかからない、耳にかからない、襟にかからない長さとする。

女子の頭髪の長さは、髪が顔にかかる場合は華美でないヘアピン等でとめる。髪が肩より長い場合は華美でないゴム等で束ねる。

パーマ（アイパー等薬品による加工全般を含む。）、染色（脱色、ドライヤーのかけすぎを含む。）、額のそり上げ、整髪料の使用、その他、極端に手を加えることは禁止する。

ウ 通学用の靴及び靴は、華美でなく高校生らしいものとする。ブーツ、ハイカットの靴は禁止とする。

エ ひげ・指輪・ピアス（耳に穴をあけることも含む）・タトゥー・ネックレス・ブレスレット・サングラス・マニキュア等の装飾品や化粧は禁止する。

(3) 自転車通学

自転車通学希望者は、許可願を生徒指導部に提出し、登録ステッカーを購入し車体に貼付する。（自転車を新たに換える場合も許可願を再度提出し、登録ステッカーを貼る。）交通規則を遵守し、交通事故のないように努める。

ア 学校から1.5 km以遠の者とする。また、住吉町駅からの自転車通学は認めない。

イ 防犯登録、前照灯・尾灯・反射器、ブレーキ等の整備が良好で車体改造をしてないものとする。2人乗り用ハブステップは付けない。

ウ 車輪は24～28インチとし、ミニサイクル・スポーツサイクル（ロードバイク・マウンテンバイク等）は許可しない。

- エ 雨天時には雨カッパを着用する。
- オ ヘルメットを所有する。

(4) 携帯電話・スマートフォン等の扱いについて

- ア 学校敷地内は電源を切り、カバンの中にする。使用は禁止する。
- イ 家庭からの緊急の連絡は、学校に電話をかけてもらう。
- ウ 不適切な使用は、段階的に指導する。

(5) 所持品

すべての所持品に氏名を明記し、不要な金品や高価な物は学校に持参しない。

(6) 学校への届出について

以下の場合には必ず学校へ届け出る。

ア 欠席・忌引・遅刻・早退の届

原則として、事前に保護者から届け出る。

忌引日数は、父母（又は保護者）の死亡（7日）、祖父母、兄弟姉妹の死亡（3日）、伯叔父母の死亡（1日）、曾祖父母の死亡（1日）、父母の法要（1日）

- | | |
|------------------------|------------------|
| イ 自転車通学を希望するとき | 自転車通学許可願→生徒指導部 |
| ウ 規定以外の服装（所持品）を必要とするとき | 異装許可願→HR担任→生徒指導部 |
| エ 遅刻をしたとき | 遅刻届→教科担任→HR担任 |
| オ 考査中に遅刻をしたとき | 遅刻届→監督者 |
| カ その他（届や許可が必要なもの） | 生徒指導部 |

2 校外生活

- (1) 常に言動・服装に注意して、本校生徒としての品位を保ち、社会道德の実践に努める。
- (2) 外出するときは、必ず行き先・目的・帰宅時間等を明らかにしておく。午後11時以降の外出や外泊はしない。（保護者同伴でも補導の対象となる。）
- (3) 四ない運動「オートバイ（車）の免許は取らない・買わない・乗らない・乗せてもらわない」を遵守し、交通事故防止に努める。原付・自動二輪・普通自動車の運転免許取得は厳禁である。（全国高P連決議）
なお、無免許運転は絶対にしない。
- (4) アルバイトは原則、禁止とする。（必要がある場合、許可願を提出し許可を得る。）
- (5) 飲酒や喫煙、各種遊戯場（パチンコ等）への出入りをしない。
- (6) 交友関係には特に気を付け、常に自己を見つめ、高校生にふさわしい節度ある行動をとる。
- (7) 交通事故にあったとき、警察官に補導されたとき、家庭に重大な事故があったときなどは、ただちにHR担任または学校へ届け出る。

3 特別指導

以下の行為があったときは、教育的見地に立って特別指導を行う。

- (1) 教師への反抗・暴言・指導に従わない場合
- (2) いじめ、嫌がらせ、暴力行為
- (3) 考査に関する不正行為
- (4) 交通違反
- (5) 無断免許取得
- (6) SNS 等による他人への誹謗・中傷
- (7) 飲酒・喫煙
- (8) 窃盗、脅迫、放火等
- (9) 無断アルバイト
- (10) 本校生徒としての品位を著しく害する行為

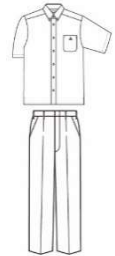
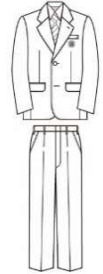
4 制服規程

冬制服のブレザー、冬ズボン、冬スカート、長袖シャツ、ニットベスト、ニットセーター、ネクタイ及び夏制服の半袖シャツ、夏ズボン、夏スカートはすべて学校指定品とする。

Aタイプ

<冬制服>

- (a) ブレザー シングル2つボタン、筒袖
校章入りボタン、ワッペン付き
- (b) 冬ズボン ワンタック、裾シングル仕上げ
- (c) 長袖シャツ レギュラーカラー、胸ポケットに校章刺繍入り(エンジ)
- (d) ネクタイ 柘デザインマーク入り、ワンタッチ式
- (e) ニットベスト 2色(紺、エンジ) 選択制
Vネック、左胸校章刺繍(紺/グレー)(エンジ/白)
- (f) ニットセーター 2色(紺、エンジ) 選択制
Vネック、左胸校章刺繍(紺/グレー)(エンジ/白)



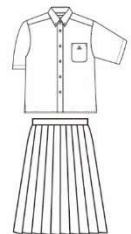
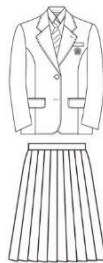
<夏制服>

- (a) 半袖シャツ ボタンダウン、胸ポケットに校章刺繍入り(エンジ)
- (b) 夏ズボン ワンタック、裾シングル仕上げ

Bタイプ

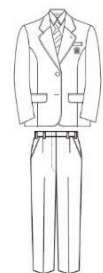
<冬制服>

- (a) ブレザー シングル2つボタン、筒袖
校章入りボタン、ワッペン付き
- (b) 冬スカート 20本車ひだ
- (c) 冬ズボン ワンタック、裾シングル仕上げ
- (d) 長袖シャツ レギュラーカラー、胸ポケットに校章刺繍入り(エンジ)
- (e) ネクタイ 柘デザインマーク入り、ワンタッチ式
- (f) ニットベスト 2色(紺、エンジ) 選択制
Vネック、左胸校章刺繍(紺/グレー)(エンジ/白)
- (g) ニットセーター 2色(紺、エンジ) 選択制
Vネック、左胸校章刺繍(紺/グレー)(エンジ/白)



<夏制服>

- (a) 半袖シャツ ボタンダウン、胸ポケットに校章刺繍入り(エンジ)
- (b) 夏スカート 20本車ひだ
- (c) 夏ズボン ワンタック、裾シングル仕上げ



5 校則見直しの手続きについて

- (1) 生徒会は、校則の変更（追加、改正または廃止）について、生徒議会で審議をし、承認を得た後校長に対し、校則の変更を求めることができる。
- (2) 校長は、前項の規定に基づく要望があったとき、または校則の変更が必要と判断したときには、生徒や保護者、教員等から意見を聴取し、運営委員会でその内容を議論する。
- (3) 校長は、生徒や保護者、教員等からの意見や運営委員会での議論、本校の教育目標を踏まえ、校則の変更について決定する。